

三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」議事概要

日 時：平成 26 年 1 月 29 日（水）10:00～12:00

場 所：アスト津 4 F 研修室 A

三重県新地震・津波対策行動計画の進捗状況について

本計画は誰が読むことを意図しているのか。かなり分厚い冊子なので、県民にも読んでいただくつもりならば、特に重要な第 6 章、第 7 章を読んでもらえるような工夫が必要である。

県民を意識するのであれば、第 6 章以降をまとめていくことに注力してはどうか。

人材育成の場においても、本計画をしっかりと読んでいただくことを考えていく必要がある。

三重県新地震・津波対策行動計画の今後の展開について

他のまちと比較して、自分の住んでいるまちの状況が分かるような、被害想定結果の提示が求められる。通知簿のように一覧で見ることができるとよい。防災分野においては、県と市町が連携する必要がある。特に、地域防災総合事務所・活性化局との連携が重要だと考えている。

被害想定において、火災による死者はバラツキが大きな項目である。試算上、火災死者がゼロとなったとしても、そのことで火災対策が進まないような想定となてはいけないので、その点に注意して記載することが必要である。過去最大クラスと理論上最大クラスの南海トラフ地震、この 2 つの違いを県民に分かりやすく伝えていくことが必要である。

津波浸水深 30cm 到達時間分布図を県民に見せていくことは効果的と考える。ただ、結果が厳しい県南部については、大部分が同じ色に塗られてしまい、詳細な実態がつかめない。それぞれの市町において上手く表現できるよう、データを準備してあげることが重要である。

災害時には、さまざまな分野でリソースが必要となる。市町が他県の市町村と支援協定を締結しておくという備えは、足らざるものを補うという点で、減災効果につながる対策である。

南海トラフ地震対策として、国が示した減災効果だけでは不十分である。県独自の減災効果の示し方があってもよい。

第 7 章の減災効果は、第 5 章（行動計画）及び第 6 章（選択・集中テーマ）との因果関係で示すことができるとよい。現時点での第 7 章は、直接的な効

果が期待できる対策を引用しているが、第5章・第6章には教育・啓発や人材育成なども含まれている。教育によって将来像が変わることも減災効果に盛り込んでいけるとよい。

津波や火災の被害想定を分かりやすく示すことで、住宅の耐震化が本当に必要とされる地域が見えてくる。メリハリを入れた減災効果を記載してはどうか。

抽象的に記述すると他人事になる。「我が事」と思えるようにしていただきたい。

三重県地域防災計画（地震・津波対策編）の進捗状況について

「速やかに する。」という表記があったとしても、「いつまでに」を記述しないと、「速やかに」という言葉を担保できない。対策要綱などで、どうすれば、速やかにできるのかを決めておくことが大事である。

市町は、県の地域防災計画をふまえて、市町の計画を改訂していく。市町の地域防災計画とのリンクを意識してもらいたい。県の計画の中で、市町に取り組んでもらう部分を明記していくことも大事である。

平成25年度防災に関する県民意識調査結果（速報）について

過年度の調査と比較して、数値が伸びてこないのであれば、今までのやり方を見直す必要があるのではないか、どうすれば変えることができるのか、と具体的な方策にまで結びつけていかないといけない。

命に関わることは、目標を決めて達成度を確認していかないと進まない。やり切るところまで、手立てを考えていくことが必要である。

以 上